○グリーン化特例（軽課）の適用となる基準

平成30年4月1日～平成31年3月31日に初めて車両番号の指定を受けた軽自動車で以下の（ア）～（ウ）にあてはまるもの。

<table>
<tr><td rowspan="2">（ア）
概ね
75％軽減</td><td colspan="3">電気軽自動車</td></tr>
<tr><td colspan="3">天然ガス軽自動車（平成30年排出ガス規制に適合するもの。または平成21年排出ガス規制に適合し、かつ、平成21年排出ガス基準値より10％以上窒素酸化物の排出量が少ないもの）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">（イ）
概ね
50％軽減</td><td rowspan="4">平成30年排出ガス規制に適合し、かつ、平成30年排出ガス基準値より50％以上窒素酸化物等の排出量が少ない軽自動車。
または、平成17年排出ガス規制に適合し、かつ、平成17年排出ガス規制値より75％以上窒素酸化物等の排出量が少ない軽自動車。</td><td rowspan="2">＋</td><td>（乗用）
平成32年度燃費基準値より
30％以上燃費性能の良いもの</td></tr>
<tr><td>（貨物用）
平成27年度燃費基準値より
35％以上燃費性能の良いもの</td></tr>
<tr><td rowspan="2">（ウ）
概ね
25％軽減</td><td rowspan="2">＋</td><td>（乗用）
平成32年度燃費基準値より
10％以上燃費性能の良いもの</td></tr>
<tr><td>（貨物用）
平成27年度燃費基準値より
15％以上燃費性能の良いもの</td></tr>
</table>

○軽自動車税の減免申請について

障害者手帳をお持ちの方は、軽自動車税が減免の対象となる場合があります。

（1）対象となる方

①身体障害者手帳・・・・・・原則３級以上の方（詳細は町民課までお問い合わせください）
②療育手帳・・・・・・・・・・Ａ１・Ａ２の方
③精神障害者保健福祉手帳・・１級の方

（2）軽自動車の所有者について

障害者本人名義の車両が対象となります。
ただし、18歳未満の方については、同一生計で介護されている方の名義でも対象となります。

（3）必要なもの

①車検証、②障害者手帳、③印鑑、④納税通知書、⑤運転免許証
⑥マイナンバー（通知）カード

（4）申請期間

納税通知書が届いてから5月24日(金)まで

（5）注意事項

・郵送による減免申請は行っておりませんので、必ず申請期間内に窓口で手続きを行ってください。
・減免できる車両は一台のみとなります。（普通自動車で減免を受けた方は対象外）
・口座振替をされている方はお早めに申請をお願いします。
・減免を受けられる方で、事前に申請書が必要な方はご連絡ください。

有料広告

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00～12:30	○	○	☆	☆	○	○
午後 2:00～6:00	○	○	○	／	○	／

日曜、祝日、木曜と土曜の午後休診

診察医師 ○高岡誠人、高岡和子
☆高岡和子

（医）慶誠会 高岡内科

内科・呼吸器内科

院長　高岡和子
医師　高岡誠人（日本呼吸器学会 専門医）

いの町新町86　☎ 088-892-0296

禁煙治療も行っています